

## 瀬田川整備検討委員会 設立趣旨

淀川水系の治水計画では、木津川、桂川等の流量が先に増大し、続いて淀川本川のピークを迎え、その後ある時間差をもって琵琶湖水位がピークを迎えるという淀川水系の特性を活かし、下流部が危険な時は、下流の洪水防御のために、瀬田川洗堰は放流制限もしくは全閉操作を行い、下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させる必要がある。

瀬田川の改修について、瀬田川洗堰上流区間では、琵琶湖総合開発事業により浚渫が完了しており、瀬田川洗堰下流から鹿跳溪谷の直上流までの区間では、河道掘削が概ね完了しようとしている。また、宇治川の改修について、塔の島地区の改修が完了し、天ヶ瀬ダム再開事業は、令和4年度洪水期より運用開始予定である。これらの事業進捗を踏まえ、琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減するため、鹿跳溪谷の改修を実施する必要がある。

淀川水系河川整備計画（変更）においては「優れた景観を形成している鹿跳溪谷については、学識経験者の助言を得て、景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点や早期効果発現を重視した河川整備について検討して実施する」としており、有識者で構成する瀬田川整備検討委員会を設置し検討を行う。

上記により、瀬田川（鹿跳区間）を改修するにあたり、景観、自然環境の保全や親水性の確保などに配慮した河川整備を実施するため、専門的な意見を聴くことを目的として本委員会を設立するものである。